

## 令和2年4月利府町教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 令和2年4月22日(水)  
午後1時00分から午後2時15分まで
- 2 開催場所 役場庁舎 第1会議室
- 3 出席委員 本 明 陽一 教育長  
石 川 一 美 委員(教育長職務代行)  
村 松 淳 司 委員  
高 田 修 委員  
高 橋 百合子 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者 教育次長 宮 本 利 浩  
教育総務課長 鈴 木 久仁子  
生涯学習課長 大 谷 浩 貴  
総務給食班長 櫻 井 渉  
総務給食班主事 三 上 美 雪
- 6 傍聴者 なし
- 7 令和2年3月定例会会議録の承認  
特に意見なく承認。
- 8 本定例会会議録署名委員の指名  
高田修委員及び高橋百合子委員を指名。
- 9 一般事務事業報告及び事業計画  
(説明者:宮本教育次長)  
一般事務事業報告及び事業計画について説明。  
特に意見なく承認。

## 10 専決処分報告

### 報告第4号 利府町スクールソーシャルワーカーの委嘱について

(説明者：鈴木教育総務課長)

利府町スクールソーシャルワーカー活用事業実施要綱により、下記の3名を委嘱いたしましたので報告申し上げます。3名のうち1名の方は7年目、2名の方につきましては3年目となっています。

任期につきましては、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間となります。

(質疑) なし

### 報告第5号 利府町ふるさと創生館管理規則の一部を改正する規則について

### 報告第6号 利府町生涯学習センター管理規則の一部を改正する規則について

### 報告第7号 利府町都市公園条例施行規則の一部を改正する規則について (説明者：大谷生涯学習課長)

いずれも施設予約システムの更新に伴い、令和2年4月1日より様式が変更となるため改正するものです。

(質疑) なし

### 報告第8号 利府町公民館分館長の委嘱について

(説明者：大谷生涯学習課長)

利府町公民館規則第12条の規定により、別紙名簿のとおり委嘱しましたので御報告申し上げます。

任期につきましては、令和2年4月1日から令和4年3月31日までとなります。新規7名、継続18名の計25名です。

(質疑) なし

## 11 議事

### 議案第15号 利府町公立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について

(説明者：鈴木教育総務課長)

今般の新型コロナウイルス感染症予防対策により、臨時休業期間が長期化したことから、授業日数の確保を図るため、令和2年度における

休業日と授業日の振替の特例として、規定の 7 日間を 20 日間とするもので

(質疑)

村松委員

20 日間で足りるのでしょうか。

宮本教育次長

臨時休業に伴う授業日及び授業時数等ですが、学年によってばらつきはあります、おおよそ 31 日分、時数にすると 165 時間分の減となっています。

学校管理規則の一部改正により、1 学期を 7 月 31 日までとし、夏季休業期間を 7 日間削減、2 学期の開始を 8 月 17 日とし、夏季休業期間を 7 日間削減することで、計 14 日間を授業日として対応したいと考えています。

これにより、31 日分減となった授業日のうち 14 日分を解消できます。残りの時数につきましては、元々計画されている予備時数等により解消できる見通しです。

なお、臨時休業が延長となった場合、冬季休業も授業日になる可能性があるため、冬季休業のうち 5 日程度授業日へ振替することを想定すると、年度内で合計 19 日程度になるため、日数を 20 日としています。

石川委員

臨時休業が再延長となる可能性を考えると、今後も柔軟に対応できるよう、文言を工夫した方がよいのではないですか。

宮本教育次長

町教育委員会主催の事業の中止や縮小を検討しています。中学校区ごと集まって実施していた十符っ子の日は、各学校で縮小して実施、キャリアシップ事業は、実施しない代わりに学活等の進路学習を工夫する、12 月に実施している町の標準学力テストは延期し、可能であれば 2 月頃に実施、スクールバンドフェスティバルは、部活動ができるかどうかが大きく影響するため、現時点では中止の方向で考えています。ブランザーシップ関連事業についても、削減の方向で検討しております。これらに加え、各学校の学校行事を削減、縮小、中止することにより、ある程度時数確保ができる見通しとなっています。

なお、臨時休業が再延長となり、春休みを削減して授業日にすることとなる場合は、改めて規則の改正について提案したいと思います。

高橋委員

行事関係がどうなるのか保護者も気になっていると思います。行事の

中止や延期の明確な情報は、分かり次第周知していただきたいです。

**宮本教育次長**

5月7日再開予定として、5月7日時点での年間行事変更の内容と、学校再開に伴う学校での感染症予防対策について、周知できるよう準備しています。

また、未履修分の消化見通しについて、学校から保護者へ周知する予定です。

**本明教育長**

現在の対応と、未履修時間がどれくらいあるか説明してください。

**宮本教育次長**

はじめに、教科書の配布についてです。今月21日までにすべての中学校で教科書配布が終了し、各学校で家庭学習のやり方も示しています。

未履修時間は、小学校新2、3年生が約20時間、新4、5、6年生が約30~35時間です。5月から前年度未履修分の学習を始め、6月下旬にはすべて消化できる予定です。それ以降に令和2年度の学習を始めても、指導時数の調整等を行うことで、3月までに消化できる見通しです。

中学校新1年生は約10時間、新2年生は約40時間、新3年生は約30時間です。小学校と同様に、5月の再開した日から6月下旬までに消化できる見通しです。

**本明教育長**

保護者から心配されない状況を作り、明日開催予定の校長会で指示したいと思います。

**村松委員**

中学3年生の高校入試が気になります。

**宮本教育次長**

現在のところ、高校入試の予定変更等の通知は無く、東日本大震災の時のように、出題範囲を考慮して高校入試が行われるものと思われます。

**高田委員**

大学等でタブレットを配布して自宅等で授業を受けさせているようです。今はできないかもしれません、中学校3年生だけでもそのようなシステムを導入して、何かあった時に家でも授業を受けられる体制を考える必要があると思います。

**鈴木教育総務課長**

ICT環境整備事業につきまして御報告申し上げます。プロジェクター、デジタルテレビ等の大型掲示装置の整備は完了しておりますが、

教員用タブレット及びグループ学習用タブレットについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、納期が現時点で未定です。

GIGA スクール構想につきまして御説明申し上げます。国では当初、令和 2 年度と令和 3 年度の 2 年間において、小学 1 年生から中学 3 年生まで 9 学年分のタブレットを整備する予定としていましたが、新型コロナウイルス感染症対策として、改めて予算案が示されました。令和 3 年度に整備予定のものを、令和 2 年度の補正予算に前倒しして対応できる内容です。町においても、令和 2 年度に補正予算の要求を行い、整備を進めていけるよう考えております。高田委員より御質問のありましたタブレットの整備は、令和 2 年度において整備に努めたいと思います。

なお、学校ネットワーク環境の全校整備は、既に令和元年度補正予算において予算措置していますが繰越事業ですので、今年度中に整備を進めます。

**本明教育長**

タブレットの通信手段はどう考えていますか。

**鈴木教育総務課長**

委員の御意見を参考に、どのように整備していくか検討します。

**高田委員**

今のような事態の際にはとても役に立つと思います。

**村松委員**

環境が整えば学校の枠を越えることができるので、高校入試に必要なものを教育委員会のホームページに掲載する等、教育委員会として動くこともできます。

**高田委員**

補助学習や家庭学習の手助けにもなると思います。

**本明教育長**

貴重な御意見をいただきましたので、今後検討していきます。

**議案第 16 号 土曜日における子どもの居場所づくり事業活動コーディネーターの委嘱について**

(説明者：大谷生涯学習課長)

土曜日における子どもの居場所づくり事業実施要綱第 5 条の規定により委嘱するものです。6 月から 2 月までのあらかじめ定められた土曜日に、総合体育館サブアリーナ及び青山小学校児童クラブを居場所とし、「りふ・わくわく広場」の企画・運営をしていただいています。

任期は、令和 2 年 5 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの 11 か月間

で、3名の方に委嘱するものです。

(質疑)

高田委員

現在は実施していますか。

大谷生涯学習課長

実施していませんが、学校再開後に実施予定です。

### 議案第17号 利府町放課後子ども教室推進事業コーディネーターの委嘱について

(説明者：大谷生涯学習課長)

利府町放課後子ども教室推進事業実施要綱第5条の規定により委嘱するものです。6月から2月までの平日の放課後に、利府第三小学校ミーティングルームを居場所とし、「サンペアクラス」の企画・運営をしていただいています。

任期は、令和2年5月1日から令和3年3月31日までの11か月間で、1名の方に委嘱するものです。

(質疑) なし

## 12 報告事項

### (1) 新型コロナウイルス感染症対策状況について

(説明者：宮本教育次長)

はじめに、現時点の状況です。臨時休業が再延長となり、4月20日から5月6日まで休業となりました。また、ご家庭における感染予防対策等として、保護者に対し資料記載の6点についてお願いしています。

教科書配布は、各学校から保護者に連絡し、21日まで終了しました。夏季休業期間の短縮や年間行事予定の変更、指導時数の調整は、5月7日の学校再開時に保護者にお知らせする予定です。

各学校へは、4月13日付で保護者・児童生徒への対応、教職員への感染症予防対策の徹底、感染が心配される場合の対応、感染した場合や自宅待機となった場合等の服務、臨時休業中における学校再開に向けた取組について通知しています。なお、明日の臨時校長会において、学校再開に向けて留意すべき点について確認し、指示したいと考えています。

(質疑)

村松委員

中総体はどうなりますか。

宮本教育次長

仙台市が中止になりましたが、地区大会については検討している最中です。地区大会がなければ県大会もなくなるので、おそらく中止になるかと思います。

高田委員

登校していい体調の基準を考えた方がよいのではないでしょか。

宮本教育次長

現在検討しているところですが、様々なパターンがあり、苦慮しています。子どもが発熱や風邪の症状がある場合は、無理をせず自宅で休養するようお願いすることになるかと思いますが、保護者の考えは様々ですので、個別に対応していく方向で考えています。

高田委員

移るのが心配で行かせたくないと思う保護者と、これぐらいであれば大丈夫と思う保護者の折り合いをどうつけるかが問題となると思います。学校から基準が示されないと、保護者同士の軋轢が生じかねないと思います。

宮本教育次長

養護教諭が連携して、ガイドラインのようなものを作成していますので、御指摘いただいた内容も反映できるよう、伝えたいと思います。

村松委員

保護者あて通知に、家庭での感染予防対策として適度な運動をするように、と記載がありますが、特に外出自粛中はどこで運動をさせるのですか。

高田委員

外で遊ぶことは悪いわけではありませんが、遊んでいるうちに密にならないよう、外遊び奨励の方法を考える必要があると思います。また、外遊びは駄目ではないという周知も必要だと思います。

宮本教育次長

学校からは、外で遊んではいけない等の指示はしておりません。適度な運動と生活リズムを整えるよう、学校から保護者へ通知しているところです。

石川委員

たまに学校の校庭で遊んでいる子どもがいますが、児童クラブに通っている子どもだけのようです。児童クラブに通っていない子どもは、あ

まり出歩かないようにと言われているからか、外で遊ぶことが十分にできていないと思います。

**本明教育長**

本来であれば、外遊びの奨励を積極的に行いたいところですが、遊んでいるうちに密集してしまうことが懸念されます。学校が再開した際は、外遊びの時間を学年ごとに指定するなどの対策を講じることになると思います。

**高田委員**

外遊びができない状態でストレスをためてしまう方が、かえって良くないですね。

**本明教育長**

外遊びや学校を休ませるかどうかの判断の他にも、子どもが濃厚接触者となった場合の対応や、感染症についての様々な噂が不用意に広まってしまうことが心配されます。いずれも、学校として対応を考えいく必要があると考えています。

資料に記載している感染症対策について、高田委員御意見ありますか。

**高田委員**

マスクの着用で感染を防ぐことはできませんが、相手に移さない効用があります。知らないうちに感染していることもありますので、マスクを着用して周りに移さないようにするすることが基本となると思います。可能であればマスクの必要性について記載していただいた方が良いと思います。

また、人が密集しやすい飲食店などの利用を控えるなど、感染しないため、感染者増加のスピードを抑えるための対策をしていくしかないと思います。

**本明教育長**

万が一利府町で感染者が発生した場合、再び休校になる場合がありますので、その際は改めてお知らせします。感染者の発生している市町村では、学校再開について大変苦慮しているようです。

**高田委員**

学校再開後に町内小中学校の児童生徒から 1 人でも感染者が発生した場合、インフルエンザの休校措置のように、できれば発生した学校のみ 2 週間ほど休校して、新たな感染者が発生しなければ再開、というのを繰り返していく方が良いと思います。

**本明教育長**

兄弟姉妹の関係もあるため、一部の学校を休校とする場合は中学校区ごとになるかと思いますが、感染者の所在は市町村単位でしか発表され

ていないのが現状です。

保護者の考え方も様々ですので、今後個々に対応せざるを得ないことが出てくると思います。

#### (2) 学校給食用食材の無償提供について

(説明者：鈴木教育総務課長)

小中学校の臨時休業が延長したことに伴い、発注後キャンセル不可となったソイヨーグルトと梨ジャムを、町内の児童クラブや認可保育所、高齢者施設に無償提供しました。受け取った子ども達は、「おいしい」「梨が大好き」と喜んでいたとのことです。

#### (3) 令和2年度教育行政機構図について

(説明者：鈴木教育総務課長)

令和2年度教育行政機構図については、記載のとおりです。

#### (4) 小中学校職員一覧表について

(鈴木教育総務課長)

小中学校職員一覧表については、記載のとおりです。今年度転入の校長は4名、教頭は6名です。

### 13 その他

#### (1) 令和2年5月定例会について

(説明者：鈴木教育総務課長)

次回の定例会は、令和2年5月27日水曜日午後1時からです。

#### (2) ①G I G Aスクール構想について

(説明者：鈴木教育総務課長)

小学1年生から中学3年生までを対象に国の補正予算案示されたので、情報収集し、本日いただきました御意見を含めて整備について検討していきます。

#### (2) ②児童生徒の状況について

本明教育長

個人情報が含まれるため、秘密会とする。

### 14 閉会